

「Re スキル・人材流動の実態調査及び促進策検討」  
に係る一般競争入札に関する Q & A

最終更新日:2019年7月16日  
独立行政法人情報処理推進機構

No.	質問	回答
1	Ⅲ. 仕様書 4.2.1 デジタル人材の流動実態の調査について(P16) 調査手法としてアンケート等は想定していないか	「転職エージェントへのインタビューを最低 3 社に実施」としているが、それに加えての調査を排除するものではなく、適宜提案して頂いて構わない。
2	V. 評価項目一覧 2. 提案要求事項について(P32) 業務従事者の経験・能力に関して、本案件は ITSS+のデータサイエンス及びセキュリティ領域の改訂作業が含まれるため、その領域に関する見識が必須要件と捉えて良いか	評価項目上、そのように特定している訳ではないが、実質的に必要となると考えて頂きたい。
3	Ⅲ. 仕様書 4.2.1 デジタル人材の流動実態の調査について(P16) 「転職という形態に閉じずに」とあるが、同一の企業内での異動も「流動」に含まれると考えて良いか	デジタル人材にはビジネス側の人材も含まれ、今後それらの人材をどう DX 推進に活用していくかもキーポイントとなる。そういう意味で、企業内であっても人材流動という考え方は成り立つので、対象と考えて欲しい。
4	Ⅲ. 仕様書 4.2.1 デジタル人材の流動実態の調査について(P16) 例えば、大学の情報系学科の人間をリクルートしてくることも対象か	基本は既に社会人となっている人を対象とした調査を想定している。社会人が大学で学ぶという形態もあるので一概に対象外とはしないが、新卒者のリクルートを中心に考える必要は無い。
5	Ⅲ. 仕様書 4.2.1 デジタル人材の流動実態の調査について(P16) 「デジタル人材の類型に関しては、2018年度にIPAが実施した「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査」における人材類型に準拠すること。」とあるが、これは、「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査～ 報告書本編 ～」p16に記載の「企業・組織におけるDXの推進	ご認識のとおりである。 「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査～ 報告書本編～」P16 や P57 に記載している「プロデューサー」「ビジネスデザイナー」「アーキテクト」等の類型のことになる。

	を担う人材」として記載されている、「プロデューサー」「ビジネスデザイナー」「アーキテクト」などの種類のことで良いか。	
--	--	--